

様式第1号（第2条関係）

松野町乳幼児用紙おむつ券

（表紙 表）

松野町 乳幼児用 紙おむつ券			
保護者氏名			No. _____
対象乳児氏名		生年月日	年 月 日
住 所			
有 効 期 限	年 3 月 31 日 ※有効期限を過ぎた券は使用できません。		

発行者 松野町長 印

注 第1子用の場合は「第1子用」、第2子以降用の場合は「第2子以降用」と記載する。

（表紙 裏）

乳幼児用紙おむつ券の使い方		
①この券は、対象乳児の保護者が町内の登録店舗で、下記対象製品を購入する場合に限り1枚あたり1,000円分の費用として使うことができます。		
【対象製品】		
②1回あたりの利用枚数に限りはありませんが、購入額が額面の総額と同額又は上回る場合に使用できます。		
③購入額が額面の総額を上回る場合は、差額を自己負担してください。		
④すでに購入済みの対象製品との引き換えはできません。		
⑤現金との引換えや未使用分の券の払戻しはできません。		
⑥この券の売買や第三者への転売・譲渡はできません。		
⑦表面の有効期限を過ぎた場合は使用できません。		
⑧紛失等によるおむつ券の再発行は行いませんが、汚損・破損による場合は残券と引換えできる場合があります。		
⑨券は切り離さずに登録店舗にお持ちください。冊子から切り離すと無効となります。		
⑩町外への転出など、申請内容に変更がある場合は下記までお問い合わせください。		
問い合わせ先 松野町 課		

注 ①【対象製品】は、第1子用の場合、「乳幼児用紙おむつ製品」とし、第2子用の場合、第2条第1項第1号に基づく乳幼児用紙おむつ製品とする。

(おむつ券 表)

	<p>No. _____</p> <h1>松野町 乳幼児用 紙おむつ券</h1> <h2>1,000円</h2> <p>有効期限 年 3 月 31 日</p> <p>発行 松野町</p>	<p>No. _____</p>
--	---	------------------

規格：170 mm×76 mm 左綴じ、ミシン2か所

注 第1子用の場合は「第1子用」、第2子以降用の場合は「第2子以降用」と記載する。

(おむつ券 裏)

<p>【登録店舗控用】</p> <p style="text-align: center;">松野町 乳幼児用紙おむつ券</p> <p>【登録店舗様】 こちらの半券を5年間 保管してください。</p>	<p>【松野町保管用】</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p style="text-align: center;">【登録店舗様へ】</p><p>①この券は下記の対象製品を購入する場合に限り、1枚あたり1,000円分の費用として使用できます。</p><p>②1回あたりの利用枚数に限りはありませんが、対象製品の購入額が額面の総額と同額の場合または上回る場合に利用できます。</p><p>③購入額が額面を上回る場合の差額をおむつ券利用者からいただいでください。</p><p>④表面記載の有効期限を必ず確認してください。</p><p>⑤下記に引換日及び登録店舗名を記載してください。</p></div> <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 40%;">【対象製品】</td><td style="width: 60%;">引換日 年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">登録店舗名</td></tr></table>	【対象製品】	引換日 年 月 日	登録店舗名	
【対象製品】	引換日 年 月 日				
登録店舗名					

注 ①【対象製品】は、第1子用の場合、「乳幼児用紙おむつ製品」とし、第2子用の場合、第2条第1項第1号に基づく乳幼児用紙おむつ製品とする。

様式第2号（第5条関係）

松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業申請書

年 月 日

松野町長 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

記

松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第5条第1項の規定に基づき下記のとおり松野町乳幼児用紙おむつ券（以下「おむつ券」という。）の交付を申請します。

対象乳児	住 所	松野町
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	申請者との続柄	(第 子)
松野町への転入届の提出日 (転入により申請する場合のみ記載)	乳児	年 月 日
	申請者	年 月 日

【同意事項等】

- 1 申請に当たり住民基本台帳を閲覧することについて同意します。
- 2 保護者及びその同一世帯員の町税等の義務履行状況を調査することについて同意し、滞納があるときは助成の対象とならないことを承諾します。
- 3 おむつ券の交付後、下記事項に該当する行為を行った場合、交付決定の取り消し、おむつ券の返還、既に使用したおむつ券の額面に相当する金額の全部又は一部の返還命令に応じることを誓約します。
 - (1) 対象乳児が死亡し、又は町外に転出したとき（愛媛県内の愛顔の子育て応援事業を実施している市町を除く）。
 - (2) 正当な理由なく、上記申請内容に変更があったことの届け出を怠ったとき。
 - (3) おむつ券を第三者に譲渡し、又は使用させたとき。
 - (4) おむつ券の記載事項を改変して使用したとき。
 - (5) 虚偽その他不正の手段により、おむつ券の支給を受けたとき。
 - (6) その他おむつ券の交付が適当でないと町長が認めるとき。

様式第2号（第5条関係）別紙

町税等の滞納がない旨の申出書

年 月 日

松野町長 様

氏名 ⑩

松野町乳幼児用紙おむつ券交付の申請に当たり、保護者及びその同一世帯員に町税等の滞納がない旨を申し出ます。

なお、担当部署において、その納税等の状況について調査することに同意します。

----- 以下松野町記入欄 -----

費 目	担当部署記入欄	担当部署名	確認印
町民税	有 無		
固定資産税	有 無		
軽自動車税	有 無		
国民健康保険税	有 無		
後期高齢者医療保険料	有 無		
介護保険料	有 無		
保育料	有 無		
放課後児童クラブ利用料	有 無		
給食費	有 無		
水道料	有 無		
住宅料	有 無		

備考 調査の対象は、保護者及びその同一世帯員全員とする。

様式第4号（第8条関係）

松野町乳幼児用紙おむつ券届出事項変更届

年 月 日

松野町長 様

保護者 住 所

氏 名 ⑩

電話番号

次のとおり変更等があったので届け出ます。

対象乳児	住 所	(変更後)
		(変更前)
	氏 名	(変更後)
		(変更前)
生年月日	年 月 日 (歳)	
保護者との続柄	(第 子)	
保護者	住 所	(変更後)
		(変更前)
	氏 名	(変更後)
(変更前)		
変更となる理由		
届出事項が生じた年月日	年 月 日	

※変更の内容は該当する箇所のみ記入してください。

様式第 5 号（第 10 条関係）

松野町乳幼児用紙おむつ券登録店舗指定（変更）申請書

年 月 日

松野町長 様

申請者の住所
又は所在地

名称及び代表者名

電話番号

㊞

松野町内の下記の店舗について、松野町乳幼児用紙おむつ券登録店舗の指定を受けたいので、松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業実施要綱第 10 条第 1 項（第 3 項）の規定により（変更）申請します。

なお、申請に当たり松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業実施要綱を遵守することを誓約します。

記

店舗名 住所	電話番号 メールアドレス	申請の区分

※「申請の区分」欄には、申請内容に基づき次のとおり記載すること。

- ・新規の登録申請の場合 → 交付申請
- ・登録済店舗の内容の変更の場合 → 変更
- ・登録店舗の廃止の場合 → 廃止
- ・店舗の追加の場合 → 追加

様式第 6 号（第 10 条関係）

第 号
年 月 日

松野町乳幼児用紙おむつ券登録店舗指定書

（代 表 者） 様

松野町長 印

年 月 日付けで申請のあった下記の登録店舗については、松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業実施要綱第 10 条第 2 項の規定により、松野町乳幼児用紙おむつ券登録店舗に指定する。

記

店舗名

住所

様式第7号（第11条関係）

松野町乳幼児用紙おむつ券登録店舗助成金交付請求書

年 月 日

松野町長 様

請求者

住所又は所在地

名称及び代表者名

㊞

本登録店舗において受領した松野町乳幼児用紙おむつ券（以下「おむつ券」という。）について下記のとおり集計しましたので、松野町乳幼児用紙おむつ券交付事業実施要綱第11条第1項の規定に基づき、松野町乳幼児用紙おむつ券（松野町保管用）を添えて請求します。

記

1	請求金額	円	
2	登録店舗受領明細	年 月分	
	【第1子用】おむつ券	枚×1,000円＝	円
	【第2子以降用】おむつ券	枚×1,000円＝	円

※ 毎月受領したおむつ券を集計し、翌月の15日までに請求すること。